

平成30年11月1日からスタート

きた住まいるサポートシステムの 住宅履歴保管手数料がお得に！



北海道建築指導センターに確認申請など建築にかかる審査申請をした物件は、「きた住まいるサポートシステム」による住宅履歴保管手数料が割引になる、新サービスを開始します。
この機会に設計や施工など家づくりに関する情報を保管し、住宅を良質な資産として長期的にメンテナンスや維持管理をしていくため、サポートシステムをぜひご活用ください。



新保管手数料表(平成30年11月1日から適用)

(税込)

保管区分	保管期間	一件あたりの手数料の額
新規住宅履歴保管料 (新築住宅・既存住宅の両方)	30年	24,840円 ※併願あり
		27,000円 (併願なしは今までと同額です)
更新住宅履歴保管料	10年	10,800円

※併願あり:以下の審査申請のいずれかをセンターで審査した物件

建築確認審査、適合証明(フラット35)、住宅性能評価、長期優良住宅技術的審査、BELS評価、低炭素建築物技術的審査、住宅性能証明書発行、札幌版次世代住宅適合審査、くっちゃん型住宅対象住宅対象証明



適用開始日 平成30年11月1日に、当センターに住宅履歴保管申請書類が到着した物件から適用



併願ありの場合の手続き方法
(通常のきた住まいる住宅履歴保管申請手続きと以下の①、②の手続きが必要になります)

- ①きた住まいるサポートシステムの「設計図書項目」に併願の審査申請の関係書類を保管
- ②当センターに審査申請をしたことがわかる書類の写し1枚を提出
(例:確認済書、長期優良住宅認定通知書、BELS評価書等の認定書、証明書など)

お問い合わせ先

(一財)北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課

TEL 011-241-1893 (担当:猪俣、佐久間)

